

第72回関西広域連合委員会

日時：平成28年8月29日（月）

午前10時40分～午前11時48分

場所：京都府公館 レセプションホール

開会 午前10時40分

○広域連合長（井戸敏三） それでは、第72回目関西広域連合委員会を開会させていただきます。

今日は12時半から議会がありますので、できるだけ時間どおりに終えさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

議事に入らせていただきます。

まず、協議事項ですが「鳥取県ドクターヘリの導入と組織体制の整備」についてです。飯泉委員から、まず説明をさせていただき、補足して平井委員からお願いしたいと思います。

○委員（飯泉嘉門） それでは、資料1をご覧ください。

当初、鳥取県におかれましては、鳥取県が事業主体となって導入しようと検討されていましたが、関西広域連合にということで、その後、協議をさせていただきまして、最終的に関西広域連合が事業主体となることとさせていただきました。

少し詳細に申し上げますと、鳥取県ドクターヘリの基地病院であります。鳥取県米子市にあります鳥取大学医学部附属病院となります。

導入につきましては、平成29年度末に運航開始を予定しておりまして、関西広域連合が事業主体となって導入を進めるということとなりました。

また、運航範囲についてであります。鳥取県ドクターヘリの運航調整委員会で最終的に決定となりますが、原則として鳥取県の全域、お隣の兵庫県の北西部及び基地病院から概ね半径70キロ圏内となります。鳥根県の東部・隠岐地方、さらには岡山県北部及び広島県北東部を想定するところとなります。

この導入によりまして、鳥取県内におきましては現在二重でカバーをされている3府県ドクターヘリ、また島根県のドクターヘリとの救急医療体制が、今後、三重の体制となります。関西広域連合全体としては6機体制から7機体制へと、平時・災害時広域救急医療体制が充実をされるということとなります。

さらに、これを機といたしまして中国地方との連携の強化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

併せて、今後、ドクターヘリ運航調整委員会、また住民説明会などを開催いたしますとともに、運航委託事業者の選定やドクターヘリの愛称募集を行う必要がございます。9月1日から、2ページ目になりますが、広域医療局に新たに鳥取県ドクターヘリ担当課長を設置をさせていただきます、こうした取り組みを推進をしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、平井委員、お願いします。

○委員（平井伸治） 併せまして鳥取県の補足資料でございます、ご覧いただければと思います。

今回は、鳥取大学医学部附属病院を基地病院としてやろうということで、かねて飯泉委員と話をし、関西広域連合でのスタートを切ろうとお願いをしてきたところであります。美保の自衛隊の共用飛行場をベースにしまして、ここに簡単なベース、格納庫等をつくりまして、そこから鳥取大学附属病院に飛び立つという形になります。年間350から400件程度の一通りの需要はあるだろうということでもあります。

具体的には、兵庫県の香美町、それから新温泉町から鳥取県、さらに飛べる範囲ということで想定をさせていただいておりますが、大事なのは緊急時、大規模災害が起こったときに関西広域連合の一体的運用の中で、このヘリも活動をしていくというのが合理的と考え、今回、関西広域連合での位置づけをとろうとさせていただいたところでございます。ぜひ、ご理解をいただきながら、また関係地域でもご活用いただ

ればと思います。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

来年度末の運航予定なのですね。そうすると、運航委託事業者との契約などは広域連合で結ぶということになりますね。その担当課長さんを鳥取県の医療政策課長さんになっていただくということにするわけですね。

何かご質問なりご意見ございますか。これで完全に鳥取はカバーするのですね。

○委員（平井伸治） はい。東のほうは豊岡の基地病院がございまして、西のほうは、これでほぼ大丈夫です、中部までを含めて。

○広域連合長（井戸敏三） 地図を見ていると島根県はどうかしているのでしょうか。

○委員（平井伸治） 島根も実はドクターヘリを出雲市、出雲大社の近くに持っていて、結構奥が深いものですから、やはり島根県中心ということになります。

○広域連合長（井戸敏三） 島根大学医学部は出雲なのですか。

○委員（平井伸治） 島根県立中央病院がやります。今回のことで実は中国地方圏でドクターヘリの総合運用協定も結んでいます。これに関西広域連合が今回、所有者として入っていただくということになりますと、全体として、総合運用ということも出てくるかと思えます。

○広域連合長（井戸敏三） その辺は、鳥取、それから広域医療局で詰めて、準備を進めていただくようお願いいたします。

続きまして、「関西広域環境保全計画の改定」についてであります。

西嶋副委員からご説明をよろしくお願いいたします。

○副委員（西嶋栄治） それでは、資料2をご覧くださいと思います。

私ども滋賀県が事務局を担わせていただいております関西広域環境保全局で定めております関西広域環境保全計画につきまして、今年度、改定を行いますことから、その改定素案についてご説明をさせていただきたいと存じます。

現行の環境保全計画は「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」
—環境推進地域「関西」へのさらなる挑戦—を目標といたしまして、平成24年度から
28年度までを計画期間として実施しております。

その間、実施事務の拡大も行いまして、現在は4項目、一つに温室効果ガス排出削
減、二つ目に野生鳥獣の保護及び管理その他の生物多様性の保全、三つ目に廃棄物の
発生抑制・再使用・資源の有効利用の促進、そして最後4点目、環境学習の推進、こ
の事務を実施しているところでございます。

なお、改定の検討であります。上位計画でございます広域計画の改定作業に対応
するため昨年度から実施しておりまして、広域環境保全局の有識者会議での議論も踏
まえまして現在検討を進めさせていただいております。

「2. 改定の方針」ですが、3点ございまして、現行計画の目標は2030年の将来像
を見据えて設定してございますことから、それを次期計画でも継承をさせていただき
たいというのが1点目でございます。

2点目は、計画期間を広域計画に合わせまして3年に変更させていただきたいとい
う点であります。

3点目は、現行計画の柱の一つに「まちづくり」がございまして、規約上は環境学
習で読んでございましたが、そちらとの整合を図りたいと考えております。

次に、2ページでございます。

次期計画での施策でございますが、これまで構成府県市の皆様にご協力をいただき
まして知恵を出し合って進めてまいりました事務について、今後も引き続き、課題に
対してより効果が発揮されるようブラッシュアップして実施してまいりたいと考えて
おります。

具体的には、低炭素社会づくりにつきましては、エコスタイルキャンペーンや次世
代自動車の普及啓発について継続して実施をいたしまして、また再生可能エネルギー
の導入促進につきましては、導入の担い手育成を新たに実施しようと考えてございま

す。

また、自然共生型社会づくりにつきましては、広域で移動するカワウやニホンジカ等への対策手法の開発を実施いたしますほか、対策の効果把握や現状把握のための生息・被害状況調査を継続して実施したいと考えてございます。

また、循環型社会づくりであります。これまで作成してまいりました統一ロゴマーク、あるいは、マイボトルスポットマップを活用した啓発を継続実施いたしますとともに、環境人材育成につきましては、地域特有の環境学習プログラムを活用した交流型環境学習事業及び幼児期の環境学習事業を引き続き実施してまいりたいと考えております。

なお、その下に記載してございますが、本部事務局で企画調整事務として実施されております琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会及び関西広域連合における総合戦略でございます。関西創生戦略につきましては、いずれも平成29年度から31年度までの3年間で具体の実施体制を議論すると、このように伺っておりますことから、その議論の結果を踏まえて対応することになろうかなと考えてございます。

次に、計画策定の改定のスケジュールであります。3ページでございます。

本日の連合委員会及び9月10日の産業環境常任委員会にて、パブリックコメントにかける改定素案の協議を実施させていただいた上、9月中旬から10月中旬までパブリックコメントを実施させていただきたいと存じます。

そして、その後、12月22日の連合委員会及び1月14日の総務常任委員会にて最終案を協議させていただき、3月5日の連合議会にて議決を賜ればと考えております。ご協力方、よろしくお願い申し上げます。

なお、裏面には改定計画につきましてご議論を現在賜っております有識者会議の委員名簿を参考につけてございます。大阪産業大学の津野先生に座長をお願いしているところです。

そのほか改定素案の資料等も以下につけておりますが、時間の関係もございませぬ

で割愛させていただきます。

説明は以上でございます。

よろしく願い申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） 環境保全計画のパブリックコメントに先立って、現在の案につきましてご説明がありました。ご意見なりご質疑がありましたらお伺いたします。

ご意見がなければ私から申し上げたいのですが、よろしいでしょうか。

まず一つ、規約の改正も必要なんですけど、「環境保全」というのをいつまでもつけますかね。結局、環境対策は守りだけじゃないのですよね。自然再生エネルギーなんか、これはどちらかというとも積極的に打って出る分野なのですよね。保全というのと、生物多様性とか、レッドデータブックとか、水質保全とか、何かすごく守りの姿勢のような感じが非常に強くあるので、この際、規約と一緒に直したらいいんじゃないか、あるいは規約が直ってなくても、せめて「関西広域環境計画」という名前を変えたらどうなのかなというのが一つの提案です。

それから、もう一つはですね、数値目標をどうするかなんです。きっと各県とも地球温暖化対策で2030年の、今日の新聞にも出てましたが、国を上回る数値目標設定をされている県も随分出てきているということも言われている中で、関西広域連合、そういう数値目標がなくていいのだろうかという点ですね。

それから、3番目は、わざわざ西嶋副委員から指摘があったのですが、淀川とか、いわばこれから関西広域連合が検討を進めていこうとしているような事項は、結論は出てないにしても、広域計画に触れるような内容については環境計画にも触れておいたほうがいいのではないかなということが私からの意見3点です。

○副委員（西嶋栄治） 今、連合長から貴重なご意見を賜りました。

「保全」という言葉の持つ守りの意味というところも、ご指摘のとおり、そういうふうに感じるところでありますけども、連合長がおっしゃっていただきましたように、

規約の改正まで必要ない場合もあるとおっしゃいましたけれども、かなり根幹的なところに係ることでありますので、これは構成府縣市や有識者等とも検討し、一定議論が必要となるのではないかなと。

ただ、もしそういう方向でということであれば、パブコメもこれからやらせていただきますけれども、それも含めた中で、もう一度、大きな検討課題にする必要もあるのかなと。現時点では、そのようにお答えするしかないわけですが、本日はそういうことで保全という言葉をそのままに持ってまいりました。

それから、数値目標につきましては、これまでに連合議会でも議論がございましたが、それぞれの構成府縣市との関係もございまして、広域環境保全局といたしましては広域的に取り組むことにより、効率的な執行が期待できる施策のみを展開するということで、これまではまとめてまいりました。今、連合長がおっしゃいましたが、数値目標については、それぞれ各府縣市の目標値が非常にクリアに見えることになり、目標年次の違いもございますので、ここは少し議論が必要ではないのかなと思います。しかしながら、そのような要請が高まってきているということについては受けとめさせていただきたいと思います。

それから、3点目の琵琶湖・淀川等の新しい二つの観点でございますけれども、これはちょうど29年度から具体の検討が始まるということで、その結果を踏まえて次期計画に盛り込むべきではないかと、このように考えたわけでありまして。しかし、連合長が言われましたように、同時進行であっても、こういうことをやっているんだということを入れたほうが、より明示できていいのではないかというご意見も承りましたので、それにつきましても、皆さんと議論をさせていただいた上で、そのほうがいいということであれば、その方向にさせていただくこともやぶさかではないと、このように思います。

○広域連合長（井戸敏三） いかがでしょうか。どうぞ山田委員。

○委員（山田啓二） 連合長がおっしゃったように、実際問題として、この間、環

境で一番よく頑張っていたいただいたのは2点あって、一つは、夏冬のエネルギー対策と、もう一つは、カワウだったと思う。

エネルギー対策は、単なる環境保全の枠を超えて、関西全体のエネルギー調整や省エネの問題、それから水素や電気自動車といったものも含めて幅広くやっていただいたと思います。

これからもエネルギー問題は非常に大切だと思っていて、やはり関西広域連合ができた大きな意義というのは、今までは関西電力と非常にばらばらに向き合っていたのが、広域連合ができてから関西電力と関西広域連合が真っ向からぶつかってでも話し合う機会ができるようになった。これは非常に大きかったと思う。

そうした点からすると、単なる環境保全を超えた環境エネルギー政策みたいなところに実際はシフトしていると思いますので、実際のあり方を踏まえて今後検討を尽くしていかなければいけないと感じます。

○広域連合長（井戸敏三） 関西全体の数値目標が設定しづらいのだとすると、各県とか各市が設定されている数値目標を巻末にでも挙げるとかね、それは全部されているはずなので、いや状況が違うからサマーションしてみても余り意味がないのだということなら、各県ごとの数値目標をやはり何らかの形で示す必要があるんじゃないかという気がします。いかがでしょうか。どうぞ。

○委員（山田啓二） そこでも一つ大きな問題がありまして、京都府も京都市も同じような形で目標を掲げているのですが、一番大きなのは電力の排出係数の問題で、ここが関西は急に高まってしまっているんで、全く達成できないと申しますか、非常に難しい状況があります。

ですから、その電力の排出係数の問題というのは、これはオール関西の話ですので、そのこのところをどういう形でまとめていくかということも含めてやっていただければ、それぞれの持ち寄り事務プラス、そうした問題解決ができるんじゃないかと思います。

○広域連合長（井戸敏三） これは、兵庫県ですと、排出係数を一定年次、固定化

して、2030年の目標を決めるとしていかないと、排出係数がよくなった途端に達成できてというようなことになってしまいますので、そういう手法を採用しているのですが、温暖化対策だけではないんですけど、ごみの省エネとか、排出量の抑制とか、そういうのも関連するのですが。

どうしますかね、とりあえず継続検討にしておいて、パブリックコメントにはかけますか。やり直しになりますか、もし入れるということになったら。

○委員（飯泉嘉門） パブリックコメントにかけると意見出てくると思いますよ。

○副委員（西嶋栄治） パブリックコメント後でも変わることがよくあります。大変重要なお質問をいただきましたが、今後、産業環境常任委員会が9月10日に迫っておりますので、そこに全て盛り込むのは少し厳しいのではないかと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 一応、この原案でパブリックコメントと委員会へ臨むと。宿題にさせていただくということにしましょうか。

○副委員（西嶋栄治） ただ非常に重要なお指摘がありましたので、もう一度、これについては事務的によく詰めさせていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） 私はね、計画は保全とわざわざ断らなくてもいいんじゃないかという感じはするんですね。規約を変えるのが少し抵抗あるなら、計画だけでも「保全」をとればいいんじゃないかなという気がしないわけじゃないんです。

どうぞ荒井さん。

○委員（荒井正吾） 環境のアイテムは、たくさんあるんですよね。空気のほかにごみとか、水とか、いろいろあって、関西広域連合が環境に対して何をするのかという役割論と裏腹でありますけれども、関西広域連合の役割の一つで大変シャープで期待がより大きいのが、シンクタンク機能というのか、エビデンスを広域的に見せるというのが、これはあまり関西の大きな社会的・政治的事項についてのエビデンス、信頼性のあるエビデンスを提供する主体があまりなかった。経済団体というのは期待もされたんだけど、行政主体というのもシンクタンク機能はあるということをもう少し

意識するのかどうか。議決機能というのは役割論だから、権限の裏腹だから、あまり環境とか権限が広域行政にないのが実情であります。それを取ってやるのが効率的かどうかというのと裏腹であります。今の世の中の動き方は、エビデンスを出して、こうなっているよということを誰かが大きく示して、それが政治的な力になるというのが一つの大きな流れであります。関西広域連合の役割の方向が権限志向なのか、エビデンス志向なのか、これは連合長が決められたらいいと思うんだけど、私はそのシンクタンク機能とエビデンスは関西はどうなっているんだということがもっとわかればいい。環境でも同じことかというふうに思います。そんな印象であります。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

今、ご指摘いただいたように権限をたくさん持って広域行政を振り回そうというよりは、今は七つの事務ですけども、持ち寄り事務については、効率性だとか必然性だとかというのを、関西共通の利益を実現するために必要な対応をしていこうというのが基本ですし、企画調整事務は、今、おっしゃったように、関西のせっきゃくこういう広域団体ができてるわけですから、調整のプラットフォームになればいいんじゃないかということと、できるだけ提案できるような企画調整の中で勉強なり研究をした上で、できるだけ提案していけるような、そういう機能を果たしたいということですので、おっしゃっていただいたところからすると、おこがましいですけど、シンクタンク機能を目指しているということではないかと思います。

それでは、委員会の報告までは、この原案でご報告していただいて、後の取り扱いをどうするか、さらに相談をさせていただくということにさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、資料3は「関西地域カワウ広域管理計画」ですが、西嶋委員からお願いいたします。

○副委員（西嶋栄治） 引き続きよろしくお願ひいたします。

資料3で説明をさせていただきます。

私ども滋賀県が事務局を担っております広域環境保全局の中で、関西地域全体のカワウ被害を総合的かつ効率的に減らすことを目的に策定いたしました関西地域カワウ広域管理計画につきまして、今年度、第2次計画の策定を行いますことから、その素案について簡潔にご説明をさせていただきます。

資料は、1ページから2ページが現行計画の概要、3ページからが第2次の計画素案の概要になってございます。時間の関係もございまして、3ページ以降で説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

平成28年3月現在のカワウの個体数は1万3,308羽でありまして、これまでの取り組みによりまして、構成府県によるカワウの個体数につきましては減少の傾向が見られるようになりました。しかし、個体数減少の反面、カワウが分散し分布が拡大するなど、ねぐらの箇所数の増加が見られているところであります。

関西地域カワウ広域管理計画におきましては、一つに地域毎の被害量を顕著に減少させること、二つに人間活動と共にカワウが生態系の一員として生息できる生態系を取り戻すこと、この2点を管理の目標といたしまして事業を進めてまいりましたが、第2次計画におきましては、引き続きこの目標を継続いたしますとともに、各地域に被害を与えるカワウの個体数について、平成25年度の被害対策シートの飛来数から平成35年度までに半減させることを目指すことを管理の目標に追加をしたいと、このように考えます。これは、平成26年度に環境省と農水省から公表されましたカワウ被害対策強化の考え方に倣い、記載をするものでございます。

関西広域連合と各府県・市町村の役割についてでございますが、現行計画から基本的な変更はございませんで、関西広域連合におきましては、生息・被害・対策状況の調査の実施、情報の収集・取りまとめ・周知、先進事業の試行的実施、広域管理計画の策定・運用・評価を行ってまいります。

一方、府県・市町村におかれましては、地域におけるカワウ対策を引き続き実施することといたしたいと存じます。

なお、第2次計画におきましては、関西広域連合の役割として現行計画期間において試行的に実施いたしました先進事業を広域展開させるため、自治体支援を行うことを追記いたしたいと思います。

関西広域連合では、これまでモニタリング調査としてカワウ生息動向調査や漁協などにアンケート調査を実施いたしましたして、被害状況及び被害対策状況の把握を行ってまいりました。また、カワウ対策として防除事例研究を行い事例集を作成いたしますとともに、対策効果検証事業の実施も行ったところであります。

第2次計画におきましては、引き続きモニタリング調査を行い、カワウの生息動向及び被害状況の把握を行ってまいります。

被害状況及び被害対策状況を把握するためのアンケート調査につきましては、管理目標である各地域の被害を与えるカワウの個体数をより正確に把握できるよう努めてまいりたいと存じます。

なお、銃器が使用できない場所でのカワウ捕獲対策といたしましては、銃器が使用できる場所への誘因・誘導手法及び銃器以外の手法の開発を行いますとともに、現行計画期間において実施をいたしましたカワウ対策検証事業を広域展開させるため、カワウ被害のある地域に専門家を派遣するなど、このような支援も実施してまいりたいと考えてございます。

関西地域カワウ広域管理計画（第2次）策定のスケジュールにつきましては、先ほど説明いたしました関西広域環境保全計画の改定と併せて進めてまいりたいと存じます。

説明は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） 第2次カワウ計画ですけれども、ご質問なりご意見がございましたら、お願いします。

どうぞ。

○委員（平井伸治） よくまとめていただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

ただですね、後ろの27・28・29ページあたりが実際に出口ベースでのカワウの被害の状況だと思うんですね。27ページの滋賀県さんのほうは青い色が大きいというのは、多分改善が進んでいるのだと思うんです。それで、そのあと、京都、大阪、兵庫、和歌山、徳島とありますが、結構厳しい状況が周囲にもあると。

私ども鳥取県も、今、調査をしているのですが、例えばアユを放流して、それが海に出た後、イワシに食べられてしまうのではないかと。そのイワシのことも調査をしているんです。イワシが、実は、去年・ことは結構豊漁でして、その分が影響しているのかなということも思うんですけども、そのようなことなど、いろんな要因が輻輳するにせよ、やはり何か効果的な対策をもっと具体的に考える段階なのかなと思います。

例えば、滋賀県さんで擬卵を抱かせるとかですね、そういうことが効果があるということでもあります。そうしたことをもっと情報を共有していただけるとありがたいなと思います。

本県も、「滋賀に勉強に行け」と、言っておりますので、またいろいろご指導をいただければと思いますし、結構広域的にカワウが移動して、先ほども分散化とおっしゃいましたが、分散するだけでは個体は変わりませんので、本当に減る対策をぜひ共同で、荒井委員からシンクタンクというお話もありましたが、何かいい知恵を出して、それを広げるということを今後この計画の中でも書き込んでいただければと思います。

○副委員（西嶋栄治） ありがとうございます。滋賀でも竹生島が一大営巣地でございました。今、平井委員がおっしゃったように、擬卵やネット張りもやりましたし、ロープかけもいっぱいやりました。それぞれの利点はありましたが、最終的に銃器、あるいはエアシューティングで撃ったりしているわけですが、それでもやはり、先ほど申しましたように滋賀県の中でもねぐらの分散化が起こっておりますので、大変憂

慮をいたしております。そういう意味で、今、平井委員がおっしゃったような情報の共有、それから具体的な対策の執行・共有、これはぜひとも進めてまいりたいと思っておりますので、またよろしくご協力のほうお願い申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） カワウは焼き鳥にはならないのですか。

○副委員（西嶋栄治） 「よろい」みたいな皮があります。非常に食欲があるんですが、カワウ自体を食べるといのはちょっと聞いたことがありません。

○広域連合長（井戸敏三） 兵庫の場合もそうなのですが、海浜公園のほうは、背の低いところにコロニーをつくるから擬卵対策はかなり有効なんですよね。ところが、川沿いにコロニーをつくられているところは、木の上に巣をつくっているんですね、あるいは川の中の木々につくっている。これですね、切り倒してもすぐ隣に移っちゃうから非常に難しいんです。竹生島の場合は、擬卵と、それから空気銃で、それとネットとかですね、かなり大きなコロニーでしたから集中的に対応することができたんです。

そういう意味では、うまくいっている事例なんかをぜひご紹介いただくとありがたいなあと思いますね。そうすると、「それに取り組んでみるか」ということが可能になりますので、ぜひお願いをしておきたいと思います。

○副委員（西嶋栄治） 承りました。

○広域連合長（井戸敏三） 何か具体の事例も囲みかで入れていただいたらいかがでしょうかね。

○副委員（西嶋栄治） そのことを、事務方に示唆しておきます。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞよろしくお願いいたします。

他にございませんでしょうか、どうぞ。

○委員（仁坂吉伸） 擬卵を抱かせると、その年は卵を産まないんですか。

○広域連合長（井戸敏三） シーズンか何か決まってて、その擬卵を抱かせている間は産まない。ところが、擬卵じゃなくて卵を潰したりするとまた産む。擬卵は非常

にいい。ただ1年対策ですよ。カワウというのは何年ぐらい生きるのですか。

○副委員（西嶋栄治） 20年。

○広域連合長（井戸敏三） 20回擬卵を抱かせないといけない。

○副委員（西嶋栄治） 竹生島でも非常に高いところで営巣をしますので、擬卵をそこへ持っていくのも大変だというように聞いたことがあります。

○広域連合長（井戸敏三） そうなんですよ。だから、私は空気銃を乱射せよと。

○副委員（西嶋栄治） 散弾でやったときは玉が散らばるので、1発の弾で確実に落とすのは難しく、そのときに一斉に逃げますので、いわゆるエアライフルでやると1羽ずつ静かにぱっと落ちていくので効果がより高いと聞いております。

○広域連合長（井戸敏三） 射的の名手がいるんですね。

○委員（仁坂吉伸） 連合協議会委員の滋賀県の女性の方ですか。

○副委員（西嶋栄治） そうです。

○委員（仁坂吉伸） うちの方式はすごくいいというので、和歌山県にも来てもらって指導してもらったりしたんですが、何か地元の人と意見が合わなかったようです。

○広域連合長（井戸敏三） ただ、いずれにしても1日で100羽でしょ。

○副委員（西嶋栄治） やはりライフルで有効な場合と散弾銃が有効な場合、それぞれ対象があるようですので、どちらが絶対というわけではないと聞いてます。

○広域連合長（井戸敏三） カワウハンターを養成しなきゃいけないんじゃない。それでは、どうぞよろしくお願いします。

続きまして、報告事項に入らせていただきます。

まず、「地方分権改革に関する提案募集への対応」でございます。ご報告を本部事務局からさせていただきます。

○事務局 資料4をお願いいたします。「地方分権改革に関する提案募集の対応」についてでございますけれども、今年度は、関西広域連合から19項目について提案をさせていただきました。この19項目につきまして、内閣府から国における検討区分の

状況が示されました。

1枚おめくりいただき3ページの「別紙1」ですが、提案いたしました19項目についての検討の区分でございます。

一つ目は、内閣府と関係府省との間で調整を行う項目が7項目、関係府省における予算編成過程での検討を求める提案が1項目、提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案が10項目、提案募集の対象外である提案とされたのが1項目、以上でございます。

今回は、この一番上の内閣府と関係府省との間で調整を行うとされた提案につきまして、関係府省からの回答が示されましたので、それについての関西広域連合としての意見を再度国へ返すというものでございます。

この7項目の内訳は、1ページの1「第1次回答の結果」に記載をしておりますけれども、提案を踏まえて対応するというのが1項目ございます。これは、地方創生推進交付金につきまして、広域連合については2事業まで申請することができるということになったものでございます。

後の6項目につきましては、「現行制度で対応可能」である、あるいは「対応不可能」とあるというようなことで、例えば現行の仕組みでも連合の提案は実現できるとかですね、あるいは法律の趣旨が国が責任を持って実施をするということなので、連合の提案は国の趣旨に反するというようなことが返されています。これらにつきまして、一つ一つ基本的にそうではないというような意見といいますか反論を返すというものでございます。

詳細につきましては、7ページ以下に記載をしておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合からの提案は「別紙1」のとおり、19項目あったんですね。それで7項目については回答があったんだけど、10項目と1項

目は切って捨てられているんですね。

○事務局 はい。一番下の提案募集の対象外といたしますのは、いわゆる企業版ふるさと納税の活用ということでございますけれども、これは税制改正に係るものであり、提案募集の範疇ではないというふうにされてしまったものでございます。

上の10項目につきましては、実は昨年度も提案をさせていただきましたが、これも新たな支障事例を示せば検討には入れるというように区分されたということでございます。

○広域連合長（井戸敏三） 新たな支障事例というのはどういう、去年とは違う支障事例を出せと。

○事務局 我々としましては、支障事例ではなくて、趣旨といいますか考え方として、こういった権限は連合のほうにぜひお願いしたいという趣旨で再度提案をさせてもらったのですけれども、内閣府は具体的な支障事例を示しなさいということで、ある意味、すれ違いのような形になっているところでございます。

○広域連合長（井戸敏三） 平井委員、どうぞ。

○委員（平井伸治） これですね、向こうも余り悪気はないんですね。それで各府省を説得するために、こういう問題が起きますよというのを具体的に事実を出してくださいと、そうすると交渉がしやすい。これは本当に考えてもらえばいいんだろうと思うんですけどね。

この手法も限界に来て、石破さんも代わっちゃいますから、果たして今後どうなるかなと少し心配もしております、山田会長から知事会としても新しい分権の方針を考えていこうじゃないかと、そんなふうに覚えているんですが、ここに掲げてあることで特に重点と書いてあるような四角を5ページでつけてあるようなのは、きちんと学者も入って各省とやり合うということになりますので、ぜひいろんな知恵を出していただければありがたいということです。

○広域連合長（井戸敏三） これ分権委員会で議論をしてもらうには、議論がちま

ちまし過ぎているんですよね。ですから、もっと大括りの事務が対象になるようにしていけないといけない。例えば農地転用の事務とか、都市計画決定の事務とかですね、そういう事務権限まとまりで議論をしていけないといけないのが、本当にちまちました事務になって、委員会の先生方に申しわけないぐらいの話になってしまっているんですよね。だから、この辺はやはり分権の進め方について提言していけないといけないですね。

○委員（山田啓二） 今度、全国知事会でも平井委員長のもとで新しい分権の進め方の研究会をやるので、よろしくお願いします。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、支障事例などが具体的に提案できるように検討していこうじゃないですか。だから、各府県のほうも、兵庫県も全部再反論にすると、切って捨てられたようなものも、という基本方針で臨んでますので、具体的な事例を挙げて再提案をしていくというような基本方向で議論をしていければどうでしょうか。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、続きまして28年度の調理師試験と製菓衛生師試験を実施いたしました。その結果を報告させていただきます。

○事務局 資格試験免許課でございます。

資料5をご覧ください。「平成28年度調理師・製菓衛生師の試験の実施結果」について報告をいたします。

試験につきましては、1と2にありますように、去る7月17日の日曜日に9会場で開催しまして、3にありますように、8月25日の1時から合格発表を行いました。

その結果につきましては、4にありますように、調理師試験につきましては、受験者数5,333人に対しまして、合格者数3,709人の合格率が69.5%。製菓衛生師試験につきましては、受験者数2,108人に対しまして合格者数1,731人で、合格率が82.1%という結果でございました。

以上でございます。

○**広域連合長（井戸敏三）**　今回は、支障もなくスムーズに実施することができました。ご協力に感謝を申し上げたいと思います。特にありませんね。

それでは、続きまして「関西圏域における緊急物資円滑供給システムの構築」について、ご報告申し上げます。

広域防災局から説明をさせていただきます。

○**広域防災局**　資料6をご覧ください。

東日本大震災の教訓を受けまして、平成26年度・27年度の2カ年にわたりまして、緊急物資を円滑に被災者に届ける仕組みを検討してまいりました。本年4月の広域連合委員会で報告をするべく作業を進めておりましたが、熊本地震が発生しましたので、この熊本での物資の対応状況を検証いたしまして、その内容を盛り込んで、このたび報告書を取りまとめたものでございます。

報告書のポイントでございますけれども、1ページの下の表にございますように、備蓄、調達、ロジスティックス、物資拠点、輸送の5項目につきまして、それぞれ課題と対応方針を整理しております。

また、2ページをご覧くださいなのですが、全体をコントロールする組織図を明確に示しました。災害対策本部の中に物流専門組織を置きまして、そのもとに物資拠点、あるいは、関連の企業等との連携を図っていくという体制を提案しております。

また、この体制の中でございますけれども、例えば災害対策本部の中にトラック協会、あるいは倉庫協会から専門家を派遣していただく。それから、物資倉庫につきましても倉庫業者、あるいは避難所までの配達につきましても宅配事業者等個別配送に長けた民間事業者に入っていただいて、その力を借りながら対応をしていくという提案にしております。

また、それぞれの業務につきまして3ページと4ページにサンプルをつけておりま

すけれども、業務のチェックリストを作成いたしまして、それぞれなすべき内容を整理しております。

この内容につきましては、今後、府県・市町村に対して普及啓発を図りますとともに、防災訓練で実際に民間事業者にも入っていただいて、実際にやってみてブラッシュアップを図ってまいります。

また、災害発生時に実際に動ける体制をつくりたいと考えておりますので、民間業者に広く参画を呼びかけまして、協議会を設立いたしまして災害に備えるといったような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 概略説明すぎて、十分に仕組みがわからなかったかもしれないですが、要は熊本地震の際も東日本の教訓を全然学んでないんですね。つまり、配送事務をやったことのない人が、役人が飛び出て仕分けをしたり、それから避難所にトラックを調達して持っていけなんていったって無理なんですね。関西広域連合では、倉庫の関係者とか、宅配の関係者とか、トラック協会だとか、そういう民間のパワーをうまく活用できるようにシステムがつかれないかということで勉強会を2年に渡ってさせていただいて、その成果をこのように取りまとめたということでございます。

ただですね、このチェックリストまできちんと用意しているんですが、チェックリストは見かけは非常に精緻にできているんですけど、動くかどうかは机上訓練でもいいですから具体的にやってみないと確認はできません。

熊本地震の災害対策本部にも災害対策本部運営のタイムラインのチェックリストを1週間分持ち込んでお示しをして、チェックリストだからチェックに使ってくださいということをやったんですが、もともとそういう体験・知識がないところに急にそれを持ち込もうとしても無理でしたので、やはりこういう仕組みをつくったら、いかに事前に練習を積み重ねるかということが重要ではないかと思っております。

そのような意味で、関西全体の防災訓練は10月ですが、その時はどこかでやるんですか。

○広域防災局 事業者にも入っていただいて、実際に動かしてみます。

○広域連合長（井戸敏三） そういう実践的な積み重ねが非常に重要だと思っていますので、防災訓練等を通じて積み重ねていきたいと思っています。

どうぞ荒井さん。

○委員（荒井正吾） 何か大変役に立ちそうなドキュメントのような気がいたします。受援システムというのは、やはり市町村が大事なように思いますので、市町村が意識をレベルアップするドキュメントに使いたいと思います。我々が他府県と協力をするというレベルよりも、府県が市町村と協力するとか、近くの市町村が日ごろの協力体制をつくっておくといった志向に、多少、これでも使えますけど、変換して使っていきたい。現場で使えるように、さらに進化させていきたいと思っています。大変、このポイントは大事だと思いますので、役に立ちそうなドキュメントだと思っています。

○広域連合長（井戸敏三） 市町村までの流れを、これは整備してあるんじゃないかなかったですか。

○広域防災局 はい。府県だけでなく、これは広域連合の構成員というわけではございませんけれども、やはり各構成府県のほうから府県内の市町村に対しても、この報告書をご紹介をいただいて、一体的に動ける体制をぜひつくっていきたいと考えております。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ。

○委員（山田啓二） 確認したわけではないですが、熊本の時、初期に避難所との連絡がうまくいなくて、物資が届くところと届かないところがあった。後半になってから、ソフトバンクとIBMで、iPadを通じて足りないものがわかるシステムをつくっていった。それからうまく動くようになったという話を聞いたことがある。

多分、避難所との連絡・通信手段がなかなか確立しなくて、その iPad の配布も結局 1 週間から 2 週間ぐらいかかったと思う。それは企業からの好意で行ったようである。

こういう末端との調整をどういう形のシステムでやるかということは、そうした事例を少し研究していただいて、うまくいくのであれば、関西広域連合の中でそうしたものを少し備蓄して、いざとなったら各府県で使えるような体制をとっていただけたらありがたいと思います。

○委員（仁坂吉伸）　　ちなみに今の話でいいますと、東北の実情を見てると、市町村への支援が課題だなということがわかったので、和歌山県では災害時緊急機動支援隊というのを組織しています。事前に要員を任命して 10 人ぐらいのチームをつくっておき、いざとなった時は 10 人 1 チームで市町村に行きます。その時に、避難所等で何が足りないというのを、iPad で入力すると、Web 上で集計されるので、県の物資集積所ではその情報に基づいて物資を運ぶ仕組みを作っています。よかったら、そういうのも伝授します。

○広域連合長（井戸敏三）　熊本地震の際は、3 日後か 4 日後に福岡県の八女か何処かに、ここでいうと第 1 次物資拠点というのをつくったんですね。県としての集積所。そこから動き始めて、ようやくスムーズに向き始めた。それも宅配業者やトラック協会の皆さんの、民間の皆さんの協力が動き始めてスムーズにいき始めたということになってますので、その辺は今のような情報伝達の仕組みも含めて、さらにブラッシュアップできるようにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして「関西広域連合トッププロモーション」につきまして、山田委員から。

○委員（山田啓二）　　トッププロモーションに明日から行ってまいります。今回初めて台湾にまいります。訪日客数も多くリピーターも多い台湾へ行きます。

台湾まで行きますので、平成 25 年に行ったきりになっている香港にも行きます。各

県の副知事さんが出ていただけるということでもありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

台湾の政府、それから台北市長、高雄市長、そして香港の政府関係機関、そして、同時に広域産業振興局では産業セミナーも行っていただき、かなり幅広くいろいろな形でできると思いますので、よろしくお願いたします。

○広域連合長（井戸敏三） 産業セミナーは香港ですか。

○委員（山田啓二） 台湾と香港とで開催されます。

○広域連合長（井戸敏三） それから、「歴史文化遺産フォーラム」につきまして、荒井委員からお願いいたします。

○委員（荒井正吾） ご報告ですが、お手元に資料がありますが、「関西から日本遺産を世界へ」ということで、シンポジウムをしますということでございます。文化財をどのように地域振興に役立てるかというのは、ご関心がおありになると思います。この日本遺産は世界遺産をもじって文化庁が認定するということですが、地域の文化財・文化を文化庁に認定してもらったら位が上がるのかというと、そうじゃないと私は思いますけれども。それより前に文化財とか文化の自己認識が、関西だけじゃないですけども優先、自己認識ファーストだと私は思っております。自己認識を対外的にアピールして、その反応をもらうというのが、この文化発信の基本だというふうに思っておりますけれども、とは言いながら他人に認定してもらおうとうれしいなあというようなメンタリティーで進んでいるのが実情でございますので、やってもいいかなというふうなことでございます。

テーマは奈良のテーマを掲げておりますが、女性天皇と女系天皇は大いに違いますが、女性天皇というテーマ。

また、重ねての報告ですが、奈良県では、来年、国民文化祭を開催いたしますが、国民の文化祭なのか国民文化のお祭りなのかということをお文化庁に去年から問い合わせ議論を吹っかけておりますが、答えはないんですね。

国民文化といふとなかなか難しい、地域文化といつてもなかなか定義が難しいといふのが実情です。文化を考へて素材にしようとして、デービット・アトキンソンが日ごろ言つてゐるような文化の認識を行政もしなければならぬ時代になつてきてゐるよゝに思ひます。団体の認識でなく、行政がどのよゝにお墨つきを上から目線で考へるのではなしに、日ごろの活動をこれを尊しとするといつたよゝな行政介入がありうるのかなといふ感覚があります。

国民文化祭は、大變物入りで有名だつたですけれども、鹿児島は17億円か何か使つたんですが、愛知は2億円で収めてゐる。奈良県は文化庁の助成が2億円出るんですが、2億円タイアップして、それで収めようとしてゐる。こじんまりしても文化庁は「いいよ」と言つてゐる。

○広域連合長（井戸敏三） 徳島はどれくらい使つたんですか。

○委員（飯泉嘉門） 2億をベースに、さらに加へながらやつたんです。

○委員（荒井正吾） だんだんそういうふうになつてきてゐるんですね。それと、来年は障害者芸術祭と一緒にする。これは文化庁と厚生労働省がうまく折り合はなかつたんですけど、地方だと折り合ははずだといつて強行したら別に反対がなかつた。

○広域連合長（井戸敏三） しかし、これすごいパンフレットをつくられてゐる。

○委員（荒井正吾） これは3年ほど前から芸術祭を秋にやつていたんですが、「大」をつけると催事が増えた。今、700の催事が集まつております。奈良は売り物はこの文化ぐらいしかありませんので、ご報告をさせて宣伝させていただきました。

○広域連合長（井戸敏三） しかし、毎年毎年、760のイベントといふのは大變ですね。それでは、せつかくのフォーラムですから、関係の皆さんはぜひご参加していただいたらと思ひます。ちなみに、淡路だんじり唄が実演でご披露をしていただくことになつてゐますので、お礼を申し上げたいと思ひます。

以上で、用意しておりました議題、報告は終わりましたが、他に何かございませぬでしょうか。

今回は、9月22日に大津市で開催させていただきます。

それでは、72回連合委員会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

○事務局 それでは、記者の皆さん、ご質問がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○京都新聞社記者 京都新聞社の竹下と申します。

27日に行われました関西広域連合も参加した原子力防災訓練の関係でお伺いしたいんですけども、井戸連合長と山田知事の見解をお伺いしたいんですが、まず大規模な訓練の評価をお聞かせ願いたいのと、参加した住民の方からは二つ不安の声が出ておまして、一つは、やはり大規模な住民の方が一斉に避難をしますので渋滞が大丈夫なのかという点と、あと熊本のような地震が起これば屋内退避できるのかというこの二つの不安があったんですが、そのことについて関西広域連合ではどのような対応をお考えになっているのかというのをお聞かせ願えますか。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合としては、原子力防災編をつくりまして、被災地とそれから受入れ地とをパートナーシップで結ばせていただくような基本スタイルの中で避難計画をつくっています。

これを具体的に実践避難の訓練としては初めて行ったわけでありましてけれども、兵庫の場合は宝塚に高浜町の皆さんをお迎えしたんですが、大変スムーズにいったんですね。だから、スムーズにいき過ぎているから、私はいつもスムーズに行くはずではないので、もっと実践的な防災訓練になるように、例えば事故を起こすとかというようなことも含めて今後の防災訓練に工夫をしていく必要があるのではないかということコメントで申し上げました。

併せて、5キロ以内の皆さんでしたので、スクリーニングをする必要がない、つまり事前に避難する人たちでしたから、そのような意味で逆にスムーズだったのかもしれないと思います。

それと、要は避難計画がしっかりし過ぎて遊びが足りなかったものだから、スムーズになり過ぎたのではないか。例えばですね、我々で言いますと、丹波市にあります丹波の森公苑に集結することになってたんですが、自家用車で来られた方はほとんどなくて、元々町が用意したバスでほとんどの方が見えたということがありましたので、よりスムーズになってしまったということがあるのではないかと考えています。

ご指摘あったように、住民の皆さんからも渋滞が生じていたようなときに、ルートが一つでいいのかどうか、今は想定ルートというのがあるわけですが、そういう想定ルートだけでいいのかどうかというようなご指摘もありますので、この辺は実践的な防災訓練を積み重ねていく中で検討していこうじゃないかというようなことをコメントをさせていただいたものであります。

第1回目ですから、広域的な避難訓練ができた、やったということにまずは意義があるのではないかと、そして、これを積み重ねていくことによって、さらに実践的なものにしていくということが重要なのではないかと、このように思っているものです。

山田さん、どうぞ。

○委員（山田啓二） 今、井戸連合長から話がありましたように、今回初めて広域的な避難訓練を国と各府県が協働で実施することができて、広域避難の受入体制を確認できたということは、非常にいい訓練だったとっております。

今回の訓練では、船で避難訓練をする予定が、時化て船を出せなかった問題などがありましたので、こうした点については訓練においても複数の避難経路を確保するなどということを行う必要もありますが、PAZの即時避難は、人数的に見ても、すぐに大混乱になるわけではない。

問題なのは、原子力災害時には屋内退避を基本にしているけれども、熊本地震のように家屋の倒壊があって、屋内退避ができない場合に混乱を引き起こすおそれがあるということは、国に対して指摘をしているところでありまして、国においては屋内退避の問題について検討を始めることになっておりますので、こうしたことを積み重ねて

いかなければならないと感じている次第であります。

○事務局　よろしいでしょうか。

それでは、移動の時間が迫っておりますので、このあたりで終了させていただきます。

ありがとうございました。

閉会　午前 11 時 48 分